

御代田町 教 育 大 綱

令和 8 年 3 月



浅間山に抱かれた高原の町

御代田町

み よ た ま ち

御代田町教育大綱について

平成 26 年 6 月に「地方行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成 27 年 4 月 1 日に施行となりました。

この改正法では、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を教育大綱として定めることとされています。

御代田町では、令和 7 年度に新たに第 6 次御代田町長期振興計画を策定したことから、この基本構想に掲げた「次世代を育む教育と文化のまち」を基本として、「御代田町教育大綱」を定めました。

第6次御代田町長期振興計画 まちづくりの理念

今後10年間、御代田町を次世代につなげていくため、次の3つをすべての施策の共通理念として位置づけます。

理念1.

多様性を認め合う共生のまち

本町の強みである「移住者の受け入れ力」や「地の人との融和」を活かし、価値観の多様化を前提に、分断を生まない共通の価値観づくりと互いを尊重する地域文化の醸成を核としたまちづくりを推進します。

理念2.

変化に強く、心地よく暮らせるまち

災害に強く、気候変動に適応し、誰もが快適に暮らせるインフラや生活環境を構築していきます。

理念3.

帰ってきたくなるまち

本町の将来人口維持と地域循環の核となる「Uターン促進」「地元企業との接点強化」を通じて、生活と仕事が調和し、人が根付くまちの形成を目指します。

教育委員会 基本理念

町民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、生きがいをもった生活の実現を図ります。

目 次

1. 義務教育の振興	5
2. 生涯を通じた学びの創出	7
3. 生涯スポーツの推進	9
4. 文化芸術活動の支援	11
5. 子育て5カ条	13
6. 家庭生活の手引き	14

1. 義務教育の振興

現況	課題
1 学力の定着・向上 町内の小中学校では学力の定着を重点に掲げ、授業改善を進めています。公設学習塾 ¹ の活用により、学習支援の機会を広げています。	授業改善は進むものの、児童生徒間の学力差が残り、個別最適な支援などが十分とはいえません。
2 特別支援教育の実施 児童生徒の発達段階や実態を把握し、専門職と連携して支援を行っています。保護者と学校が協力し、きめ細かな教育環境を整えています。	支援対象の増加により、専門職の負担や人材不足が深刻化しています。継続的に安定した支援体制を整えることが課題です。
3 ICT²を活用した教育の推進 GIGA スクール構想 ³ に基づき、一人一台端末が整備されています。ICT を活用した授業展開により、個別最適化された学びが進められています。	端末環境は整備された一方で、教員の活用力や授業設計に差があり、ICT を十分に活かし切れていない現状があります。
4 学校施設の維持管理 老朽化が進む小学校施設については、安全確保と学習環境改善の観点から改修・更新を計画的に進め、適正な施設管理に努めています。	施設の老朽化が進む中、快適で安全な教育環境を将来にわたり維持する必要がある、修繕や更新の財源確保が課題です。
5 適正な体育館冷房整備 小中学校体育館を避難所や学習の場に活用するため、猛暑対策として冷房設備の整備を段階的に進めています。	体育館は避難所機能も担うが、猛暑対策として、快適で安全な学習・活動環境の整備が課題です。
6 学校給食の充実 子育て世代の経済的な負担を緩和するため、学校給食費無償化を実施しています。児童・生徒が楽しみながら食について学ぶことができるように、学校の教科等と連携しながら本と食のコラボ給食や希望献立などを実施しています。	地場産物や郷土食を知っている児童生徒の割合が低く、給食や食育を通して学ぶ機会を増やす必要があります。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和 5 年度	令和 14 年度
健康みよたマスタープラン	令和 7 年度	令和 11 年度
こども計画	令和 8 年度	令和 11 年度

¹ 自治体が設置し学習支援を行う公的な学習塾。
² コンピュータやインターネット、電話などを使って、情報をやり取りしたり、処理したりするための技術。
³ 児童生徒 1 人に 1 台の端末と高速通信環境を整備する施策。

義務教育の充実を図り、学力・体力・生活習慣の向上を通じて、こどもたちが健やかに成長できる環境を整えます。また、家庭や地域との連携を深め、地域ぐるみで教育を支える体制を構築します。

取り組みの方向性

1 学力の定着・向上

個々にあった支援方法で基礎学力の向上を目指し、授業改善や少人数指導を実施していきます。さらに公設学習塾を活用し、家庭学習を補完する学習環境を整えます。

2 特別支援教育の実施

児童生徒一人ひとりの発達段階や理解に応じ、専門職・教員・保護者が連携して支援を行い、安心して学べる教育環境を構築します。

3 ICTを活用した教育の推進

GIGA スクール構想で整備された端末を活用し、授業の個別化・協働学習を推進していきます。ICT を効果的に活用できるよう教育研修の推進を図ります。

4 学校施設の維持管理

老朽化する小学校施設について、計画的な修繕や改修を進めます。快適で安全な教育環境を維持するため、適正な施設管理に努めます。

5 適正な体育館冷房整備

避難所機能を持つ小中学校体育館の老朽化や猛暑に対応するため、計画的に冷房設備を整備し、快適で安全な学習環境を確保します。

6 学校給食の充実

学校給食で地場産物を積極的に取り扱うことで、地産地消⁴や地域の食文化・自然・環境・産業への理解を深めると共に、食に関する感謝の気持ちを育む「生きた教材」として活用します。

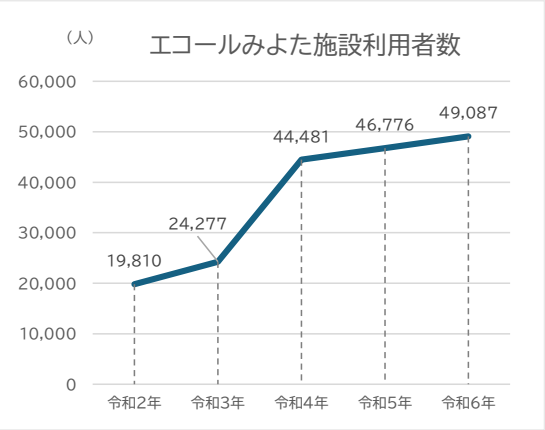
成果指標	単位	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)
公認心理師数(正職) 【資料編】	人	1	2
ICT専門職員数	人	0	1
小中学校体育館冷房設備整備数	箇所	0	3 校すべて

⁴ 地域で生産した農産物等を地域で消費する取り組み。

2. 生涯を通じた学びの創出

現況	課題
1 町民ニーズを反映した生涯学習活動の推進 町民の多様な学習ニーズに応えるため、公民館事業を中心に参加を促し、地域に根差した生涯学習活動を推進しています。	参加者層に偏りが見られるため、多様なニーズに対応し、誰もが参加しやすい仕組みづくりが必要です。
2 生涯学習人材の活用と登録制度 専門的な知識や経験を持つ人材の情報を登録し、学習活動の講師や支援者として活用する仕組みを整えています。	登録人材の活用が十分でなく、世代間や地域全体に広がりを持たせる仕組みづくりが課題です。
3 学習拠点「エコールみよた」の活用 図書館や博物館と連携した事業を開催し、ICT ⁵ 環境整備を進めるなど、生涯学習の拠点として利用促進に取り組んでいます。	施設利用は一定数あるが、ICT 環境整備や多世代が集う場づくりが十分に進まず、活用度に差があります。
4 全世代を支える図書館機能の推進 館内での学習や自習利用の増加に伴い、図書館の来館者数は順調に伸びています。「学びと交流の場」「知的な居場所」になっています。	来館者増も貸出数は横ばいです。サービスの利便性と、生涯学習を支える全世代への支援拡充が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
第 3 次御代田町生涯学習基本構想	令和 5 年度	令和 14 年度



1.エコールみよた開館 20 周年イベント

コメントの追加 [21]: グラフ見やすいように加工いただきたい、下が表になっているが、表を削除して、数字だけ、グラフの上に表示するのは可能か

⁵ コンピュータやインターネット、電話などを使って、情報をやり取りしたり、処理したりするための技術。

年齢や立場を超えて学び合う機会を整えます。地域内外の人材や資源がつながり、多様な学びの機会が創出され、生涯を通じて成長できる環境が整備されている姿を目指します。

取り組みの方向性

1 町民ニーズを反映した生涯学習活動の推進

町民アンケートや公民館活動を通じて多様なニーズを把握し、幅広い年代が参加できる講座や交流イベントを企画・実施し、学びの場を拡充します。

2 生涯学習人材の活用と登録制度

登録された人材を講師や指導者として各種講座やイベントに積極的に活用し、世代や分野を超えた多様な学習機会を創出します。

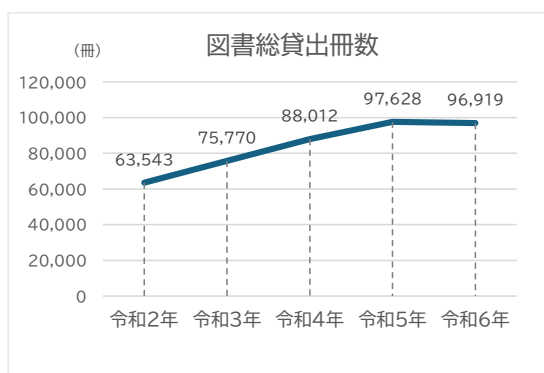
3 学習拠点「エコールみよた」の活用

図書館や博物館と連携した事業を展開し、ICT 環境の整備や施設運営の工夫を進めることで、多世代が集う学びと交流の拠点機能を強化します。

4 全世代を支える図書館機能の推進

全世代の読書量増加を目指し、誰もが手軽に本や情報に触れられる環境を整え、利便性の向上を図ります。これにより、地域課題の解決につながる大人の学びを促進し、住民の豊かな暮らしを支えます。

成果指標	単位	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)
生涯学習人材登録者数 【資料編】	人	71	100
エコールみよた施設利用者数 【資料編】	人	49,087	52,000
図書総貸出冊数 【資料編】	冊	96,919	98,000



2.図書館フェスティバル

コメントの追加 [22]: グラフ見やすいように加工いただきたい、下が表になっているが、表を削除して、数字だけ、グラフの上に表示するのは可能か

3. 生涯スポーツの推進

現況	課題
1 社会体育施設の現状 町内には体育館や野球場、テニスコートなど 12 施設が整備され、小中学校の体育館も開放されており、年間利用者は約7万人に達しています。	冷暖房設備等が不足していることや、老朽化が進んでいる施設もあり、維持管理や更新が大きな課題です。
2 新社会体育施設の整備 B&G海洋センターやヘルスバイオニアセンター等に替わる新しい社会体育施設を建設するため、新社会体育施設建設基本計画の策定を進めています。	建設には多額の費用と用地確保が必要であり、財政負担や事業推進体制の整備が課題となっています。また、災害時の避難所としての役割も期待されています。
3 スポーツを通じた健康づくり 全年齢層の健康寿命延伸と体力づくりを目的に、スポーツ活動の拠点整備や町民の継続的な運動習慣の定着を目指しています。	町民の運動習慣は年代差が大きく、特に高齢者や子育て世代の参加促進が十分でないことが課題です。
4 世代を超えた交流の促進 社会体育施設は、地域の世代間交流やコミュニティづくりの場として活用され、町民同士のつながりや協働を深めています。	交流の機会が一部世代に偏りがちで、幅広い年齢層や多様な住民が参加できる仕組みづくりが課題です。
5 スポーツイベントの実施 町主催や団体主導の各種イベントが開催され、町民の参加機会が拡大し、スポーツを通じて地域の一体感を高めています。	イベント参加は固定化しやすく、幅広い町民が気軽に参加できる内容や周知方法の工夫が必要です。



1.みんな裸足で運動会



2.町民マラソン大会

地域住民が年齢やライフステージを問わず、日常的にスポーツを楽しむ文化が定着し、健康でいきいきとした生活を実現できる環境を整備します。

取り組みの方向性

1 社会体育施設の現状

既存施設の計画的な改修や冷暖房機能の整備等を進め、利用者の多様なニーズに配慮します。維持管理体制を強化し、快適で安全に利用できる環境整備を図ります。

2 新社会体育施設の整備

ワークショップやアンケート等を実施し、利用者や町民の意見を踏まえた機能や規模を検討します。防災機能も兼ね備えた施設とします。

3 スポーツを通じた健康づくり

障がいの有無や、世代に応じた運動プログラムを充実させ、町民の運動習慣定着を支援します。健康増進や介護予防の観点から、日常的なスポーツ参加を促進します。

4 世代を超えた交流の促進

多世代が共に楽しめるイベントや交流型のプログラムを展開します。新旧住民の交流や地域コミュニティの活性化を促し、地域の一体感を醸成します。地域の指導者の協力を得ながら部活動地域展開を進めます。

5 スポーツイベントの実施

町民の多様な関心に応えるイベントを工夫し、参加機会を拡大します。広報を強化して参加の裾野を広げ、スポーツを通じた地域の賑わいを創出します。

成果指標	単位	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)
社会体育施設の利用者数 【資料編】	人	70,680	73,500

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
御代田町新社会体育施設建設基本計画	令和 7 年度	
健康みよたマスタープラン	令和 7 年度	令和 11 年度
御代田町障がい者計画	令和 6 年度	令和 8 年度

4. 文化・芸術活動の支援

現況	課題
1 浅間縄文ミュージアムの利用状況 浅間縄文ミュージアムの入館者は減少傾向にあり、地域の歴史や文化を伝える拠点としての活用度が減っています。	施設の魅力発信が十分でなく、地域文化を学ぶ場としての活用度向上が課題です。
2 文化財の保存と活用 国重要文化財「川原田遺跡出土品 ⁶ 」をはじめとした文化財を後世に継承し、講演会や体験イベントを通じ地域資源 ⁷ として活用しています。	文化財保存に必要な専門人材や財源が不足しており、継続的な維持管理と教育活用の両立が課題です。
3 芸術活動を通じた地域活性化 芸術イベントを通じて町民の文化活動意欲が高まり、年間を通じ自主的な活動が促進され、住民同士のつながりが深まっています。	自主活動は広がりつつあるが、担い手不足や世代間の参加格差があり、活動の持続性確保が課題です。

関連する個別計画等		
計画等の名称	開始年度	終了年度
第3次御代田町生涯学習基本構想	令和5年度	令和14年度



1.浅間縄文ミュージアム



2.文化財収蔵庫

⁶ 川原田遺跡は縄文時代(約5,000年前)の遺跡であり、焼町土器をはじめとした出土遺跡の一部は1999年(平成11年)に国重要文化財に指定された。

⁷ その地域に存在する自然、文化、産業、人、景観など、有形・無形を問わず、人々の生活や地域活性化に活用できるあらゆる資源。

地域住民が主体的に文化・芸術活動に参加・鑑賞できる環境を整え、世代や分野を超えた交流を通じて、創造的で活力ある地域社会の実現を目指します。

取り組みの方向性

1 浅間縄文ミュージアムの利用状況

展示内容の魅力向上やデジタル技術を活用した発信を強化し、観光や学習との連携を図ります。こどもから大人まで幅広い層が訪れる文化拠点を目指します。

2 文化財の保存と活用

専門人材や地域住民の協力を得て保存体制を強化し、講演会や体験学習を通じて文化財の魅力を発信します。次世代への継承と地域資源化を推進します。

3 芸術活動を通じた地域活性化

町民主体の芸術活動を支援し、世代を超えた参加を促進します。公的支援や活動拠点の整備を進め、住民交流と地域活性化を同時に図ります。

成果指標		単位	令和 6 年度 (実績値)	令和 12 年度 (目標値)
浅間縄文ミュージアム入館者数	【資料編】	人	24,874	26,000
文化財収蔵庫行事回数		回	0	2



3.きなんし祭り

みよたまち　こそだ　じょう
御代田町　子育て5カ条

～ 子どもは町の宝　みんなであたたかく大らかに育てましょう ～

1

か　しよくたくかこ　たの　かいわ
あいさつ交わし　食卓囲んで　楽しい会話

あいさつと食事しながらの楽しい会話でコミュニケーションを

2

き　ほ　みと　みまも　こ
よく聴いて　誉めて　認めて　見守るわが子

子どもの話を聴いてあげ、誉めて、認めて心の安定を

3

いやなこと　しない　させない　ゆる　許さない

自分がされていやなことは人にもしないで、思いやりの心を

4

どくしょ　こころ　えいよう　やくそく　ただ　しょう
読書で心に栄養を　ゲーム・スマホは　約束きめて　正しく使用

読書で心を養い、ゲーム・スマホは約束をきめて正しく使える判断力

5

なに　てほん　おとな　せなか
何よりも　手本となるのは　大人の背中

子どもたちはよく見ています。親や大人が背中で語れる言動を

町民の皆様へ

- ・子どもを育てる第一義的な責任者である保護者・家庭と、学校、地域が手を取り合って御代田町の子どもを育てていきましょう。
- ・各家庭や施設、事業所等の見えるところへ貼っておき、心にとどめて取り組むようお願いします。

教育委員会　町民課こども係　3校校長会　連合PTA

「人間力」を高める家庭生活の手引き

教育委員会 3 校校長会 連合 P T A

御代田町教育委員会の考える「人間力」とは

- 1 確かな学力を身に付け、自らの将来を切り拓こうとする力
- 2 自らを律しつつ、他者を尊重して、共に歩もうとする力
- 3 健全な生活習慣を形成し、健やかな心身を養おうとする力

より良い家庭生活が人間力を高めます

急激な社会情勢の変化により予測が困難で厳しい挑戦の時代を迎える子どもたちにとって、生きる力を備えた人間力を高めることが必要だと考えます。特に幼・保、小中学校時代は、人間力の基礎を育む大切な時期であり、町の小中学校の共通目標に据えています。そのことを家庭や学校、社会の中で共に理解して、子どもたちを育んでいきたいものです。とりわけ、重要な役割を担っていただくのが子どもたちの生活基盤である家庭です。(教育基本法第 10 条「教育の第一義的な責任者は家庭」より)

そこで、次の 3 つの柱を参考に、日々子どもさんと共により良い家庭生活づくりに役立てていただきたいと思います。

より良い家庭生活を送るための 3 つの柱

家族や社会との絆を深める

- 1 気持ち良い挨拶をしましょう
- 2 食事の時は楽しく会話をしながら、一家だんらんの時間にしましょう
- 3 家事の手伝いやボランティアなど、人の役に立つことに進んで取り組みましょう
- 4 社会のルールやきまりを守り、周りの人の気持ちを考え、行動しましょう

我が家で取り組むこと(家訓)

生活習慣を確立する

- 1 早寝早起きをしましょう
- 2 好き嫌いをしないで、三食(朝・昼・夕)きちんと食べましょう
- 3 スマホやゲーム、メール、テレビなどの約束を家族で決めて守りましょう
- 4 外遊びや自然体験、体力づくりを多くしましょう

我が家で取り組むこと(家訓)

家庭学習を充実させる

- 1 宿題はもちろん予習・復習も必ずしましょう
- 2 決めた時間は毎日家庭学習をしましょう
めやすの時間
小学校低学年 30 分程度
小学校高学年 60 分以上
中学生 90 分以上
- 3 進んで本や新聞を読み、活字にふれましょう
- 4 夢の実現に向け、調べたりやってみたりしましょう

我が家で取り組むこと(家訓)

保護者や町民の皆様へ

*我が家で取り組むこと(家訓)を話し合って記入し、見える所にはってにおいて、家族みんなで協力して取り組むようお願いします。